

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今、市長の最後の御指摘はそのとおりだと私も思います。ぜひ末端自治体のほうから、現実はどうなんだということをもっともっと国県のほうに上げていただきたいというふうに要望いたします。

それから、市民への周知についても図っていききたいという答弁がありました。それから、昨日、大浦議員の指摘があって、初めて一般病床の内訳を知ったという状況になってるようです。やはり、そういうことがないよう、企業団病院と市役所のほう、担当のほうは、内容についてなるべく調整を、お話をする機会をたくさんつくるようにしていただきたいと思います。

それから、最後に先ほどの縮充の問題について1つ、ことしケーブルテレビを見ていまして感心したことがありましたのでお伝えいたします。職員のさらなる削減を行わざるを得ない中、縮減を図っていくためには市民と、特に認定NPO等の育成を図らなければならないと思っています。ことしの夏の島おこし実践塾で講演した島おこし協力隊がみずからの座右の銘を語っていました。これを知るものはこれを好むものにしかず。これを好むものはこれを楽しむものにしかず。まさにそのとおりだと思います。市の職員が担当者としてやる。それもいいことかもしれません。それ以上に、やはりこのことを一生懸命やりたいんだという人たちの団体です。そういうところにこれから支援をもっとしていかなければいけないというふうに思っています。ふるさと納税のプレミアムをつけたらどうだという話がありますが、私はむしろこの認定NPO法人にも寄附をした方々には税制優遇もあります。この認定NPO法人に寄附をした方々に、このようなプレミアムをつける、そういう検討もしていったらどうかというふうに私は思います。最後のは提案です。答弁があればいただきます。

以上です。要りません、答弁。

○議長（堀江 政武君） これで脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は11時5分からとします。

午前10時52分休憩

午前11時04分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） どうも改めましておはようございます。私は、自由民主党、公明党の議員で組む会派新政会の小川廣康でございます。また、この慌ただしい師走を迎えました。年を重ねるごとに1年間早く感じるのは私だけなのでしょうか。

さて、私は9月の定例会の一般質問の冒頭に、第2次安倍改造内閣に対し、そこまで来ている仮称国境離島新法の制定に向けて、市長に地元の国会議員の先生方と連携を密にし、最大限の努力をお願いをいたしました。しかし、衆議院は解散し、今、選挙戦の真ただ中でございます。今回の選挙は、極めて短期の選挙戦でございますが、ひとつ、私はこの投票率の低下が非常に心配をいたしております。そこで、選挙管理委員会のほうに、さらなる14日の投票日に向けて、さらなる投票率の向上に努められるよう、ここでお願いを申しておきたいと思っております。

この国境離島新法も、昨日、長特別委員長の報告にありましたけど、今、そこまで来ているような報告がございました。この国境離島新法は、言うまでもなく、私たち国境に住む島々の人間をいかに減らさないで、交流人口をふやしていくかという目的もあろうかと思っております。どうか、このそこまで来ているこの国境離島新法が継続して国会の場で審議され、来年の通常国会で成立ができるような方向にぜひ持って行っていただきたい。そのためには、多くの市民がこの選挙に参加し、確かな判断のもとで与えられた1票を投じていただきたいということをまず冒頭お願いをしておきたいと思っております。

さて、9月のこの定例会からいろんなことが起こりました。またまた、仏像の盗難事件。国際交流を是とする一人の議員として、非常に悲しい事件でありましたが、これもきのうの市長の行政報告の中で触れられておりました。この件についても同僚議員が通告をいたしておりますので、これ以上は申し上げません。もう一つ私にとって寂しい出来事が、銀幕のスターでございました高倉健さんの訃報でございます。その数日後、ネット等で拝見しましたところ、高倉健さんの遺言の中に、「自分が死んだら、これを世の中に出してくれないか」という遺言を添えて、1曲の幻の新曲「対馬酒唄」というのがネット上で見受けることができました。この歌がどういうものか、私も知るどころではございませんが、一ファンとして、ぜひ1度聞いてみたいものであります。対馬市として、何らかの形でこれが世に出るような観光協会等との連携をとりながら、できないものかなと思うのは私一人ではないと思っております。この件についても通告をいたしておりませんので、この件でとどめたいと思っております。

さて、今回はまた通告をいたしております2点について、市長の考え方を伺いたいと思っておりますが、まず、1点目の肉用牛の振興についてであります。この件はちょうど2年前の24年の第4回定例会で質問させていただき、市長の考えを聞かせていただきながら、課題等を議論いたしました。その中で、対馬家畜市場を再開するためには、年間300頭の上場が必要と考えられるので、そのためにはここ3カ年の間に繁殖牛を500頭ぐらいまで増頭できるよう、関係機関、農家とともに頑張っていかなければならないと、力強く答弁をされております。私は、この期限とか、対馬家畜市場の再開にこだわるものでは決してございません。そして、この対馬市の、今まで財部市政の畜産に対する支援策というのは、私は非常に評価をいたしておりますが、しかし、

なかなかこの増頭に結びつかない現状を非常に心配をいたしております。

その中で65歳以上が65%を占める飼育農家の現実を踏まえながら、粗飼料対策、このことについても2年前質問をさせていただきました。それを含め、今後、さらにどのような施策で増頭を図ろうと考えておられるのかお伺いをいたしたいと思います。

今、頭数の推移を見てみますと、対馬市はここ二、三年、現状維持で推移しておりますが、他産地はかなりの頭数的には減少をいたしております。聞くところによりますと、対馬農協さんのほうにも、どうして対馬はこういう現状が維持できるのかというふうな、逆に問い合わせが来ているような状況でございますので、私はこの施策については非常に評価を、先ほど言いましたように評価をしておりますが、何でふえないのか、この件についても後もって再質問の中でいろいろ課題等を提示しながら議論をしてまいりたいと思います。

次に2点目ですが、この若年層の島外流出、また、特に高校新卒者の島内での就労が思うようにいかない現実を見ますときに、将来の産業基盤を維持することが非常に危惧されます。特に農林水産業、建設業の後継者、若年層がなかなかその業界に就労の場がない。

そういうことで、特に県内の実業高校、農業高校、水産高校、あるいは工業高校、いわゆる実業高校に進学する生徒への卒業後は島内に帰ってくるという条件のもとで、何らかの支援策ができないのか、この点についても市長の考えをお伺いをしたいと思います。後もってまた再質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 小川議員の質問にお答えさせていただきます。

冒頭、国境離島の私ども対馬が求めております国境離島の特別措置法というものについて、衆議院が解散をしたこと、また、臨時国会において、この法律が上程まで至らなかったことについて、大変残念に思っております。しかし、このことに関しましては、さまざまなことが関係をし、上程に至らなかったというお話を谷川先生、自民党の離島振興特別対策委員長であります谷川先生からの説明を聞くにつけ、この臨時国会はいたし方なかったのかなというふうにも思っております。

また、市議会の長特別委員長ほか5つの自治体において、特別委員会が立ち上がって、共同で動き始めるということによって、この特措法については近づいていくものというふうに思っております。

実は、9月末に安倍総理大臣の奥様が対馬にお見えになりました。その2カ月前に奥様と兵庫県で会う機会がありまして、対馬にということでお話をさせていただきましたら、2カ月後、9月末にお越しでしたが、そのとき、私も総理大臣と電話でやりとりをする時間をいただきまして、総理大臣のほうからも、当然、9月末のお話でございますので、今回の臨時国会においては

上程をすることができなかった。もろもろの事情でできなかったということは明確におっしゃってありました。ただし、年が明けて、通常国会において上程ができ、可決ができるように頑張っていきたいというふうなお話もいただいたところでした。

皆様方の動きというのがそういう一国の総理大臣の方向性、言葉にまで通じてきたというふうに思っております。そういう意味においては、皆様方の今までの取り組みに感謝を申し上げる次第でございます。

高倉健のお話がありました。対馬酒唄というのは、確かにネットで出てまして、ところが、私、歌詞をちょっと見たいなと思っても、歌詞を見つけ出すことがどうしてもできません。まだ表に出てない楽曲のようにあります。その内容等を見させて、歌詞ですか。歌詞の内容等を見てから、私どもの方向性というのはきちんと決めていかなくてはいけないことだろうというふうにも思っていて、高倉健さんの計報の情報には接した、感じたところであります。

では、通告に従いまして、お答えをさせていただきたいと思えます。

1点目の肉用牛のお話がありました。これにつきましては、もう私自身が地力というものが農業においてどれほど必要なものか、地力に乏しい対馬において、地力を増進させることというのは、当然、牛との問題というのが永遠の課題だろうというふうに私は捉えております。

そういう意味において、平成15年372頭いました牛が、繁殖牛が24年でまたさらに減っておるといような、23年で減っておるといような状況でございます。24年から3カ年の計画ということで、みんなで牛をふやそうやプランというのを立ち上げ、牛の増頭といえますか、導入、それから市場の問題、閉鎖という問題がございましたので、肉用牛の出荷、輸送の補助などを組み立て、3年後に500頭を超える数にしたいというふうな思いですずっと動きました。

さまざまなこの問題については、助成事業を組み立て、やってきたつもりでございます。導入に係る助成、それから1戸の農家で多頭飼いをさせていただき助成、それから受胎率を向上させなくてはいけないという問題、これらの対策。そして、共同飼育を進めていこうじゃないかということで、それらの助成。放牧という形態での助成、これらをずっと取り組んではきました。

しかしながら、このプランで3年経過後、ことしの4月1日現在で飼育農家が23年には64戸で292頭というふうな状況でございましたが、さらに26年4月1日現在で51戸274頭と、計画当初より減少をしてしまいました。この原因というのは、計画当初、当時はやはり繁殖障害牛や老齢牛等の生産効率の悪い牛が多く、繁殖牛の更新というものを図ってきたため、46頭を導入をしても、なかなか増頭にはつながりませんでした。

しかしながら、新規参入者が3戸及び増築した生産者が4戸の繁殖牛増頭目標が48頭となっており、一定の成果が見られ、今後、大いに期待するものであります。また、子牛の市場価格が高値安定をしております。多頭飼育農家、10頭以上を飼っていただくような農家が9戸から

12戸にふえたことと、新規参入者が3戸あって、徐々にではありますが、増頭の兆しというものができてきたと思われます。このような中、繁殖牛の増頭が達成できない理由として、先ほど小川議員がおっしゃられました60歳以上の方たちの離農という問題。そして、さらには後継者不足。また、生き物を飼うという観点から、休みがなく、病院や、また冠婚葬祭等に支障を来す。また、新規参入には牛舎を建築しなくてはいけない、機械器具購入等、多額の資金が必要であります。また、飼料畑等の農地の確保というものも大きなこれらが原因となっております。

今後の振興策としまして、みんなで牛をふやそうやプランの成果が見られますので、事業の継続と新たな対策として、牛をやはり数人のグループで保有し、飼育をしていく牛の共同飼いというものができないか、検討をしているところでございます。

先ほど申しましたいろんな支障を来す部分、これらをクリアにしていくのが共同飼いなんだろうというふうに思いますし、また、共同による飼料作物の作付によりまして、耕作放棄地の解消とか堆肥の供給、また、共同作業による地域コミュニティの醸成などの効果が考えられます。

また、肉用牛振興のためには、畜産ヘルパーの育成が急務と考え、JAが事業主体となりまして、平成27年、来年の2月から28年1月まで、緊急雇用創出事業によって5名のヘルパー育成を予定をさせていただいております。修了後にはJAが計画しております畜産繁殖センターにて繁殖牛の飼育や畜産農家のヘルパーとしての活動を予定をされております。

さらにJAがことし8月より受胎率向上対策として、南阿蘇市場で育成牛を購入し、当地で受胎させ、妊娠月例5カ月の安定期を過ぎた後、対馬に移動させる預託制度を始めております。

冒頭言いましたように、農業の基本は土づくりでありますし、農地に堆肥を供給し、農産物の生産性と品質を高め、農業所得向上に寄与する肉用牛の振興というものは最も重要であり、根幹部分であるというふうに位置づけをしております。

今後もこの問題に関しましては、県やJA、生産者と十分な協議を行い、指導や助言、助成策を講じてまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目の若年層の島外流出に歯どめがかからない現状における将来の産業基盤を維持することが、このままでは危うい。よって、農林水産業、畜産、建設業の後継者育成という観点から、県外の実業高校へ進学する生徒さんへの支援策というもののお話がありました。

この青少年の育成事業というものに関しましては、本市には子ども夢づくり基金がございます。事業項目は種々ございますが、御賛同の関連項目としましては、就学支援及び体験学習活動になるかと存じます。

まず、就学支援でございますが、高校生を対象とした進学、就職、韓国語検定受験等への支援としてより、島外の高等学校在学者については今のところ対象外というふうにしております。

次に、体験学習活動でございますが、対馬市の将来を担う青少年を育成するため、地域や企業

との協働による各分野の体験活動や研修に対しての補助金も準備をしているところでございますので、ぜひ活用していただきたいというふうに思います。

県内の中学校及び高等学校での取り組みとしまして、キャリア教育が行われております。これは、子供たちが将来、社会的、職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するためのものでございます。若者の対馬への定住化に向けての支援は必要と考えております。しかし、島外への高校への進学で生徒が流出している状況ではありますが、3高等学校の維持存続に向けた取り組みを検討しているところでございます。また、支援は均等にあるべきであるため、実業高校など特定の学校への進学のための支援はいかなるものかというふうに思慮しております。

それと、子ども夢づくり基金の活用が子供たちの島への思いを募らせ、定住のための将来設計の動機づけとなることを願っております。

さらに、若者の定住、移住を推し進めるため、魅力ある雇用の創出、地域資源を生かした雇用創出を図るため、市の重点施策であります創業支援及び新産業育成応援施策において、6次産業化推進支援事業、地域経済循環創出事業、フレッシュ担い手育成事業、漁業後継者育成事業等を展開しております。

なお、民間企業への就業支援策といたしまして、島外の実業高校、大学へ進学されて、卒業後に地元対馬で就業される場合において、人件費の一部を支援する制度を今後研究をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） それでは、ちょっと肉用牛のほうから再質問をさせていただきます。

今、市長は答弁の中で、今年度、来年の2月から対馬和牛COWCOW支援事業、きのう補正で提案されました560万9,000円、この委託先が対馬農協さんになっておりますが、この目的を見ますと、後継者及び新規就農者の育成を図りますと、そういうことで、この緊急雇用対策でやるわけですが、この中でやはり今一番ネックになっております、先ほど市長も答弁でありました、特に高齢者、65歳以上の飼育農家の方々が65%を占めるわけですが、この方々が牛を、牛飼いをやめると、また極端に頭数が減るということになろうかと思えます。私は、前回も言いました。例えば、一番ネックは何なのかというのは、やっぱりまず第一に粗飼料の確保が非常に難しい、耕地面積が少ないから難しいということ。そして、今市長も言われました生き物ですから、365日家をあけることが難しくなる。だから、少し1週間ぐらいのちょっと入院があったときには、もうそれを機会に離農するという今までのパターンだろうと思えます。しかし、

1回やめると、なかなかまた新たにやるということが非常に難しい。私はそこで、せつかくこういう緊急雇用対策で農協さんのほうに委託するならば、昔シイタケでありました農園隊、俗にヘルパー制度、ヘルパーするにしても、やはりある程度の知識と技術を持っていないとできない仕事ですので、それをこの緊急雇用対策で1年間なら1年間、現地で研修をさせたり、島外研修させたりして、あとは農協さんのほうでヘルパーとして雇用していただく、そういう方法もあるかと思います。そうすることによって、高齢者の飼育に対する労力の軽減にも一つはつながるでしょう。そのための今回の補正だろうと私は理解をしております。

なかなかこの新規就農ということになりますと、非常にいろんな課題が出てまいります。牛舎の問題もそうでしょうし、今、いろんな補助事業を見てみますと、やはり今、対馬市のほうは、ある程度の援助といたしますか、いろんなメニューを組み立てておられます。やろうと思えばできるはずですが、なぜできないのか、やはりここを私は1つ1つ課題解決していかないと、いろんな予算をつけてやっても増頭に結びつかない。

私はまず言いたいのは、いろんな農家を聞き取りもいたしましたし、農協さんのほうからもいろんな助言をいただきましたけど、まずはやっぱりここは繁殖牛の産地ですから、粗飼料の確保がいかにするのか、1年分。前は、私は水稻の作付面積のことを言いました。佐須のあの広大な農地が今半分の耕作面積になっております。おのずと粗飼料であるわらの生産が減る。ですから、原点に返って、水稻作が減ってくると、牛はおのずとそれに比例して減ってくる、私はこういうことにつながろうと思います。そこにある粗飼料をいかに利用するのか。ですから、年間の各農家の粗飼料の使用料をある程度農協さんあたりに把握してもらって、そこで機械利用組合と連携をする。私が値段を調べましたら、機械利用組合のわらの単価は非常に安く供給できてるようでございます。今、一部、その供給体系が整ってないために、島外から農協さんのほうは購入されておりますが、半値で、半値以下で機械利用組合さんのほうは供給ができています。

そうしますと、機械利用組合さんのほうも粗飼料をそこで供給することによって幾らかの収益が上がるということになります。同じ島内で市長のモットーであります循環ができる。私はそのように思います。

しかし、なぜそれができないのかといいますと、ストックヤードがないということ。農家にもない、1年分ストックをする保管場所といいますか、農協さんもあいにく持たない。もちろん、畜産農家も二、三頭飼いは小さな牛舎ですから、1年分そこで保管するようなスペースがない。もちろん多頭飼育の人はそうなります。

私はそこで、もし機械利用組合さんが今後作付面積をふやしていく、私はこの前、前回要望いたしましたけど、そういう協業体等をつくって、限られた水田の中で自給率がやっぱり60%ぐ

らいまでには持っていかないと、いけないんじゃないかということを前回の一般質問で提案いたしました。

ですから、おのずと水稻作がふえるように努力もしなきゃいけないですが、今、一番困っているのが、ハーベスターの利用によってわらの生産がそこで生まれれないのが一つのネックなんです。コンバインですか。コンバインの普及によって。

ですから、今、機械利用組合さんのほうは、やっぱりわらが生産されておりますので、私はここで1年間、全島の必要な利用量はここで賄えるだけのわらを生産してもらって、保管場所はどうするのか。私は、今回、総務文教常任委員会に属しておりますが、特に学校の廃校がかなりあります。遊んでいる体育館等もかなり見受けられますが、これらをうまく利用できないのかなど、活用してない体育館です。地区で活用しているところは結構ですが、もう今既に活用していない体育館と、そして屋内運動場といいますか、そういうのが農協さんとの契約の中でできないのかなど。そうすれば、ある程度粗飼料の確保、わらの確保ができれば、この問題は1つは解決ができるんじゃないかと。

ヘルパーの問題、そして粗飼料の確保の問題、この点について、まず、その問題が解決できれば、1つは解決できるんじゃないか。もちろん保管場所から農家までの仕事は、それはJAさんがやるでしょうし、その点の考え方はいかなんでしょう。そこらあたり、担当部署等で検討されたことはないのかどうか、私の持論ですが、市長が初耳ならば、担当部長に振ってもらっても結構ですが。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この肉用牛の本当でふやしていこうとしたときのいろんな今障害といいますか、越えなくてはいけない問題ということの御指摘がありました。

稲わらのみならず、イタリアンライグラスだソルゴーだという名の本当、作付をしていくながら、粗飼料を確保していくということがすごく大事なにもかかわらず、牛が減っていくといいますか、稲作が減っていく関係で牛を飼う人たちがやめざるを得ないという状況はつくらないようにしていかななくてはいけないと思っています。

そういう中、今、ストックヤードの話がございましたけども、この牛、ストックヤードのみならず、牛を飼っていこうということと、農業を組み立てていこうということに関しまして、特に、ある意味集落営農的な発想の中で組み立てなくてはいけないことであります。

今、小川議員がおっしゃられました佐須農業機械利用組合の区域においては、ライスセンターの更新のこともございますが、それのみならず、全体のことをどのように組み立てていくか、また、佐須坂トンネルが来年中に開通できるかもしれない。そうすると、消費者とのつながりをどうつくっていくか、消費者と農地とのつながりを、集落営農というのをどう結びつけていけばよ



いのかということ、今、佐須地区の方々は考えておられます。協議をずっとされておられます。

そういう中に、当然牛の問題は入っております。この集落営農とか牛とか野菜、米、全てと、そして遊休農地を減らしていく問題とか、シイタケの問題、いろんなことを今、東京のほうのある総合研究所のほうがお手伝いをしようというふうなことでお話をいただいております。

今おっしゃられたストックヤードがないからという部分、集落によって、そこでの牛の最大といますか、目標頭数とか、そこから今度は粗飼料を隣の地域に回すようなことも含め、ストックヤードがどれだけ要するのかとかいうことになったときに、公共施設の遊休化しているやつをどのように使っていけるのだろうか。今、御提案がございました。当然、いろんな施設が思い浮かぶわけですが、それらが、今おっしゃられたこととどのように活用できるかを、当然ながら担当部のほう、そして遊休化している施設を管理している担当部のほうなんかと一緒に、この問題については取り組んでいきたいというふうに思います。御提案ありがとうございます。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） それについては検討をしていただきたいと思います。

ですから、そういう65歳以上の飼育農家のネックはそこにあるかと思います。ヘルパーの問題、粗飼料を牛舎まで供給するという体制がとれれば、65歳になろうが、70歳になろうが、二、三頭は飼えるんじゃないかなというふうに思います。そうしないと、新たに今度その集落で新規に集落内で牛を飼うということになってくると、非常にまたいろんなハードルが、地区の同意といいましょうか、出てきましょうし、せつかくやりたくてもなかなかできないことあるかと思いますが、まず、今、二、三頭飼いをしている方々を、どうあと5年か6年か、長く、長めに飼育ができる体制をとるかということを検討していただきたいと思います。

それから、さっき市長の答弁の中で、集団で飼うと。俗にいう協業体組織をつくって、共同で飼育管理をしていくという方法が今提示されました。私はこれも非常にいい方向だなと思っております。私が思い起こしますと、例えば、今、例を出したら申しわけないですが、例えば内山地区、私が農協在職中、あそこは非常に牛の産地で、ああいう盆地の中で牛が田や畑、放牧地で草を食ってたという光景を今思い出しますが、今、あそこはもう牛舎がかなり空き家といますか、牛がない状態なんです。ですから、そこを協業体組織あたりで、もう少し、私は前回、水稲作のことで現役、OB、引退された方々が水稲でもやるんじゃないかという、牛にしたってそうだろうと思います。ある程度条件が整えば、まだまだ60歳、65歳からはまだまだ現役世代ですので、そういう新規、新たにといいますか、復活も含めた新規、こういう方々が三、四人集まれば、10頭か20頭の規模は、内山のああいう平野、盆地、粗飼料の資源は耕地、農地はありますし、牛舎もちょっと手を加えればできるんじゃないかなというふうな気がいたしております。

す。まだ現地確認してないから、私も何とも言えませんが、そこらあたりをうまく利用して、できるところから集团的飼育農家といいますか、協業体組織を構築して、そこでやっていくと。そこがうまくいけば、私はほかの地区にも波及してくるんじゃないかなと思っております。

今、私が補助事業のメニューを見ましたら、非常に手厚いと私は感じております。

ですから、今、このときにやらないと、なかなか増頭には結びつかないんじゃないかなと。

市長が言われますように、畜産は農の基本ですから、循環、農地から牛の粗飼料を与えて、そのふん尿が農地に帰る。これがまさしく循環ですので、そういうことについて、ぜひ私は内山地区とは限りませんが、そういう協業体組織というものを早目につくり上げていただきたいなど。できるならば次年度くらいからでも、市長の言う、検討するというのは何年かかるかわかりませんが、できたら早目にこれは手を打たないと、せっかく毎年毎年こういう手厚い予算を組んでいきながら、実行性がないと言いますか、増頭に結びつかないとか、非常に歯がゆい思いをしています。

今回の506万にしたって5名2月から緊急雇用対策で後継者を育成するというところでうたわれておりますが、ですから、緊急雇用対策は1年間ですので、この後どうするのか、その研修させたり、島外視察にやったりしたこの職員を、職員といいますか、後、どう活用するのか、私はそういうほうに、その分野に向けていっていただきたい。それはもちろん農協さんとの連携をとらなきゃいけないと思います。市役所は1年間の緊急雇用委託で農協さんに委託しますが、農協さんがそこで後でまたフォローしてもらわないと、研修した意味がないと思いますので、その点についてもひとつお願いをしときたいと思います。

もう時間がございませんので、それで終わりたいと思いますが、私は先ほど、いつも感じるんですが、私が質問するとき、ある程度私はデータの的にそろえて質問していますので、以降は数字等々は結構でございますので、頭数とか、過去の頭数とか、時間がありませんので、その点について、よろしく願いしときたいと思います。今やるべきなんです、市長。今。減ってしまっから、1回やめてしまうと、なかなかもとに戻りません。私もそういう経験がございますので、1回やめてしまうと、なかなか農には戻りませんので、よろしく願いしときたいと思います。

それから、2点目の実業高校への支援策、今、先ほど公平性の観点から、非常に難しいんじゃないかというふうな答弁でありましたが、私が先ほど言いました心配しますのは、例えば農業にしたって、後継者育成の観点からと、そして、あるいは指導者的立場の観点から、農林水はそうなんですが、そういう観点から、そういう実業高校に就学した県内の公立高校等に就学した生徒に、何らかのひもつきの援助ができないのかなと。その人たちを島内に卒業後はある程度の成績で卒業すれば、呼び戻すという方法、それにはもちろん農協さん、漁協さんとの協議も必要でしょう。もちろん農協さんにしても、漁協さんにしても、それ市だけに援助させるわけにはいきませんの

で、応分のやはり持ち出し分は出すべきじゃないかと、私は個人で考えます。

そういう意味での、市が全面的な援助じゃなくて、市が一部ひもつきで補助しながら、卒業後は対馬に帰ってくる体制ができないのか。そういうことを言ってるわけでございます。

ちょっと調べて、教育委員会のほうにちょっとお願いして調べさせていただきましたけど、今、25年度になりますが、24年度卒業、去年の卒業生が工業高校に、県内の公立高校に10名、今、進学しております。ことし、25年度が12名、23年度はちょっとわかりませんでしたので、今、在校生の数はわかりませんが、今の2年生、3年生だけでも、工業高校等に22名、県内の在学しているということになります。水産高校、今、長崎水産高校、今、長崎海洋高校になっておりますが、悲しいかな、ここは今、去年4名進学しただけのようでございます。またまた悲しいかな、私の愛する母校、諫早農高、農業高校には数字が見つかりません。それだけ、今、農業に対する意欲というのがないのかなと、非常に悲しい数字を教育委員会からいただきました。ですから、例えば工業にしたってそうだろうと。今、建設業界、非常に今、仕事量は多くて活気にあふれていますが、あと10年後を見たときに、果たして技術者の人材が確保できるのかなというふうな、ひとつちょっとそれも気になりますし、農協さんのほうにもちょっとお尋ねしましたら、なかなか将来の、市役所も一緒ですが、10年後の幹部職員といえますか、そういうふうな確保が非常に難しいというふうなことが言われております。

ですから、これ市長、そういう関係機関、農協、漁協、森林組合も林業、建設業界、この話題について、1回私は議論してみる必要もあるんじゃないかなと、人材育成といえますか、将来のために。その点についてはいかがですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど答弁させていただきました就学支援ということではなくて、できれば新たに雇用に対してする支援をしていくほうを研究をしていくことによって、その制度ができ上がれば、逆に実業高校、また、農とか水に、農林水に関しましては、結構件数的なものがまだ私は不足していると思いますけども、制度としてはあると思っています。その点、それ以外の産業における部分が手薄だと思っております、今ある制度の横並びを考えますと、雇用奨励とかいう形をとったほうが、それぞれの産業にとってはいいんじゃないかというふうな思いを持っておるものですから、先ほどのような答弁をさせていただいた次第です。

最後のほうに、関係の機関の方々とお話をしたらいいんじゃないかということがありました。異業種間の協議会というのも立ち上げて、20名の方たちが入っての会議というのも開いております。それらの中に組み立てる方向性とかいうものを投げかけていくということは、一向に問題ないと思っております。皆さんと論議をしながら、どこが最も制度として作り込みやすいのかとか、公平性があるのかとかいうことを論議しながらやっていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 16番、小川廣康君。

○議員（16番 小川 廣康君） 何らかの、私の今回の目的は、何らかの形で島外に就学した子供たちが対馬に帰ってくる、そういう方法がないのかということで質問させていただきました。もちろんこれはそういう関係団体、農林水、建設、ほかにも商工もあるでしょう。ですから、その雇用の確保、これがまず前提になるでしょうし、農林水にすれば、後継者の育成という観点もあるでしょうし、その点がありましたので、今回、こういう質問をさせていただきましたので、そういう若者が対馬に魅力を感じて帰ってくる。そして、雇用の場が確保できる、そういう環境づくりをぜひ構築をしていただきたいと思います。

そして、畜産についても、私は今やればできると思っておりますので、特に新規参入がしやすいような仕組みをぜひ構築をしていただきたいと思います。

それから、選挙管理委員会に再度お願いをしておきます。来る14日、投票率アップのために、残された日、全力で啓蒙活動に行ってくださいように、重ねてお願いをして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、小川廣康君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。午後は1時から再開します。

午前11時54分休憩

午後1時00分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

11番、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 新政会の上野でございます。通告いたしております4点について一般質問いたします。

まず1点目、仏像窃盗事件についてであります。

先月、11月24日、対馬市指定有形文化財梅林寺の誕生仏及び大般若経の窃盗事件が発生し、厳原町の国際ターミナルで、韓国籍の男5人が逮捕され、かろうじて国外流出をとめることができました。仏像窃盗事件は、今回だけではありません。平成24年10月8日に海神神社の国指定重要文化財銅像如来立像及び観音寺の県指定有形文化財観世音菩薩坐像の仏像2体が盗難に遭い、翌年、平成25年1月29日に韓国において発見され、韓国人の窃盗グループが逮捕されましたが、盗難から2年が経過した現在においても、2体の仏像は返還されていない状況であります。